

目 次

〈論 説〉

- ナチス政権下の国民投票——アクラマティオの行く末——
……………加 藤 一 彦… 3
- リスク管理と適合性、説明義務 ……村 本 武 志… 25

〈研究ノート〉

- 「開戦ニ関スル条約」の周辺（成立から大正期まで）
……………久 保 健 助… 73

現代法学投稿規程

第1条（目的）

本規程は、現代法学に掲載する論攷について定める。

第2条（投稿資格）

現代法学に投稿できる者は、次の各号のいずれかに該当する者に限る。

- 一、現代法学会に所属する者。
- 二、現代法学会編集委員会により承認または依頼を受けた者。

第3条（投稿原稿の種類）

投稿原稿の種類は、概ね次の各号に定めるとおりとする。

- 一、論説
- 二、研究ノート
- 三、共同研究
- 四、資料または資料紹介
- 五、調査報告
- 六、翻訳
- 七、判例研究
- 八、書評
- 九、その他、編集委員会が適切と認めるもの

第4条（倫理規定）

投稿者は、次の各号を遵守し、投稿しなければならない。

- 一、未発表原稿であること。
- 二、学問的真摯性が伴うこと。
- 三、引用及び参考文献の表記に正確性を期すこと。
- 四、編集委員会が別に定める執筆要綱を遵守すること。
- 五、現代法学会に所属する者が中心として行う共同研究または共同執筆論文（連名論文または研究会名を冠する論文を含む）においては、研究筆頭者に当該会員の名を付し、各執筆担当者名（所属を含む）及び執筆担当箇所を明記し、その執筆責任の所在を明確にすること。但し、当該論文の特殊性によって、執筆担当箇所が特定できない場合は、その事由を論文の末尾に明記すること。
- 六、前号の論文の掲載を求める会員は、投稿前に編集委員会に承認を得なければならない。

現代法学投稿規程

第5条（掲載の決定）

編集委員会は、投稿された原稿について、速やかにその掲載の適否を判断しなければならない。

2. 編集委員会は、投稿された原稿の種類、原稿本数及び原稿枚数を斟酌し、投稿原稿の掲載につき調整を行うことができる。

3. 編集委員会が、その掲載を相応しくないと判断したときは、当該投稿者に理由を付し、掲載不許可の通知をしなければならない。

第6条（改正）

本規程の改正は、現代法学会編集委員会の議を経て、現代法学会理事会の発議により、会員総会において有効な投票の3分の2以上の賛成を必要とする。

附 則

本規程は、2000年7月14日より施行する。

執筆者紹介（掲載順）

加藤 一彦	本学現代法学部教授
村本 武志	本学現代法学部教授
久保 健助	本学現代法学部教授

□ 送付に関するお問い合わせ先

本学では、「紀要」交換業務は、図書館が行なっております。

東京経済大学図書館・「紀要」担当

〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34

電話 042-328-7763（直通） FAX 042-328-7777

東京経済大学現代法学会・会員名簿

教授	和泉澤 衛	准教授	橋爪 幸代
教授	片岡 直樹	准教授	久川 伸子
教授	加藤 一彦	専任講師	古賀 絢子
教授	カレイラ松崎 順子	名誉教授	磯野 弥生
教授	木本 洋子	名誉教授	大出 良知
教授	久保 健助	名誉教授	奥山 正司
教授	桜井 健夫 (監事)	名誉教授	志築 徹朗
教授	関 昭典	名誉教授	島田 和夫
教授	徐 京植	名誉教授	利谷 信義
教授	竹内 秀一	名誉教授	宮崎 良夫
教授	田邊 真敏	元教授	糸田 省吾
教授	中川 純	元教授	内布 光
教授	西下 彰俊	元教授	蔡 勝錫
教授	野村 武司 (理事兼編集委員長)	元教授	谷口 安平
教授	羽貝 正美 (理事長)	元教授	兵藤 長雄
教授	藤原 修	元教授	福岡 峻治
教授	細川 和憲	元教授	宮本 康昭
教授	村 千鶴子	元教授	守屋 克彦
教授	村本 武志	元教授	渡辺 章
教授	森反 章夫	元助教授	渡邊 知行 (現成蹊大学法科大学院)
教授	渡辺 龍也	元准教授	古川原 明子 (現龍谷大学)
准教授	澁谷 知美	元准教授	羽生 香織 (現上智大学)
淳教授	高平 奇恵	元准教授	松田 浩 (現成城大学)
准教授	永下 泰之	元准教授	金崎 剛志 (現首都大学東京)
准教授	中村 悠人	元専任講師	城内 明 (現摂南大学)

現代法学 第35号

〈非売品〉

編 集 現代法学会編集委員会

編集責任 野 村 武 司

発 行 東京経済大学現代法学会
(理事長 羽貝 正美)

〒185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34

電話 042-328-7743 (直通)

FAX 042-328-7772

印刷・製本 株式会社 精興社

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-9

電話 03-3293-3021 (直通)

2018年12月12日発行